

中山間地域の地域活性化を目指した林業分野の新たな取り組み — 企業を巻き込んだ国産材の利用促進に向けた取り組み —

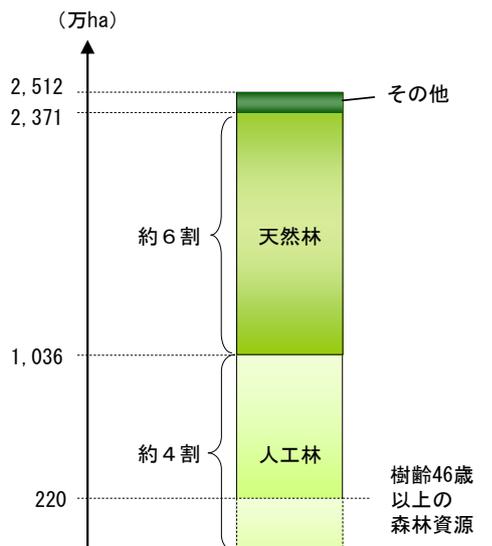
(株)野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 副主任コンサルタント 柳沢 樹里
コンサルタント 駒村 和彦

1. はじめに

現在、わが国には、国内の木材需要に十分対応できる量の森林資源が存在する。しかし、実際には、国内における国産材の利用は進まず、輸入材の利用が大半を占めている。

わが国の国土の約 3 分の 2 は森林であり、そのうち人工林（人が何らかの形で手を加えている森林）は、国内の森林全体の約 4 割（1,036 万 ha）を占めている。人工林のうち、建築用途向けなどの木材製品として利用可能な森林資源（樹齢 46 年以上とする）は、人工林全体の約 2 割に当たる 220 万 ha（＝7 億 6,864 万 m³）と算定される（図表 1）。また、国内の森林蓄積量は、年間約 8,000 万 m³ 増加している状況である。

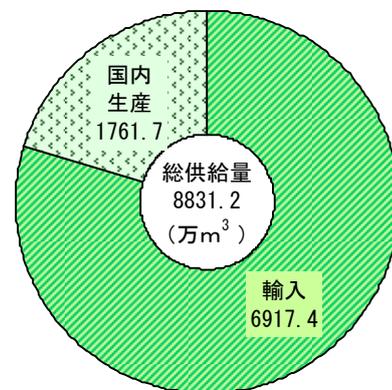
図表 1 国内における森林資源の現況



出所) 林野庁「人工林 齢級別 面積」「我が国の森林資源の現況」(平成 14 年)

一方で、国内における木材需要は、年間約 8,743 万 m³（平成 18 年、輸出需要を除く）であり、需要値だけでみた場合、国内の森林資源を利用すれば、十分に自給できる水準である。しかし、現状では、国内の木材需要に対する供給の約 8 割を輸入材が占めており、わが国の木材自給率は約 2 割に留まっている（図表 2）。つまり、現在のわが国は、国内需要に対応できるだけの十分な量の森林資源を保有しつつも、あえて海外から木材を購入している状況にあるといえる。

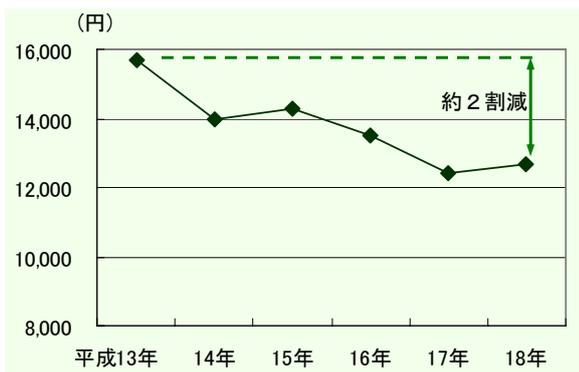
図表 2 我が国の木材供給の現況



出所) 林野庁「木材需給表」(平成 18 年)

この主な原因は、輸入材の圧倒的な価格競争力にある。割安な輸入材が国内市場に流入した結果、例えば、「すぎ中丸太」の場合、平成 13 年からの 5 年間で、国内市場価格が約 2 割低減した（図表 3）。その一方で、国内の林家の木材伐出にかかる費用は変化しておらず、平成 17 年に発表された「林家の林業収入」は、年間 29 万円と過去最低の水準となった。

図表3 木材市場価格の変化（スギ中丸太）



出所) 農林水産省統計部「木材価格」

このように、近年、木材の国内市場価格が下落傾向にあり、林家の経営が貧窮すると同時に、国内の森林資源が利用されないまま放置されている。このような状況が続く中で、国産材の需要を拡大し、利用の促進を図ることは、国内林業において重要な課題である。

以下では、3つの活動事例を紹介し、国産材の需要拡大に向けた対応策の方向性を示す。

2. 国産材の需要拡大に向けた取り組み

国産材の需要拡大に向けた先進的な取り組みを行っている活動事例として、地域材の利用促進に向けた施策を展開する「京都府」、森林整備につながる国産間伐材の利用促進に向けた施策を展開する「森の町内会」と「株式会社ログウェル日本」(以下、「ログウェル」)を取り上げる。

1) 京都府

京都府では、府内産材の利用促進を目的として、府内産材による家づくりを支援する取り組みを行っている。

平成16年から京都府地球温暖化防止活動推進センターというNPOと協力し、木材の流通過程のあらゆる段階の事業者(素材生産業者、木材市場、木材加工業者、流通販売業者)について、府内産材を扱う事業者を「取

扱事業者」として認定している。素材生産から加工・流通まで一貫して「取扱事業者」が扱った府内産材のみを「認証材」として、府内産材のトレーサビリティを確保し、木材の輸送過程で排出される二酸化炭素の削減効果を証明する「ウッドマイレージCO₂認証制度」という仕組みを導入している。

この制度のポイントは2つある。第一に、NPOという第三者を認証機関として設置していることであり、第二に、「取扱事業者」の認定条件の一つとして、府内産材と府外産材を分別管理できる体制の整備を課していることである。こうすることで、木材トレーサビリティの信頼性を担保している。

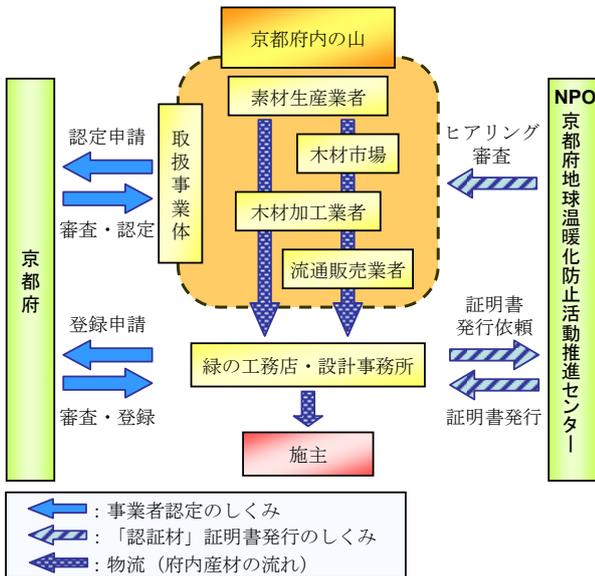
また、京都府産木材で家づくりを積極的に行っている工務店や設計事務所を、「緑の工務店・緑の設計事務所」として認定し、平成18年から「認証材」を利用した家づくりを行う際には、「認証材」の使用量に応じて認定を受けた工務店に補助金を交付する「緑の交付金」という制度を運用している。工務店に補助金を交付することで、工務店には施主に対して府内産材を使用した住宅を積極的に提案するインセンティブが働く。また、補助金を輸入材と府内産材との材料価格差の補填に充てた場合、その半分程度を賄うことが可能であり、施主にもメリットが生じる。

京都府では、平成19年から府内の6金融機関が、新築、増築時に「認証材」を使用した施主に対して、住宅ローン金利を優遇するサービスを始めた。さらに、一部の金融機関では、「ウッドマイレージCO₂認証制度」で「取扱事業者」として認定を受けた事業者に、設備投資等への低利融資を受けられるようにした。金融機関は、地域貢献、環境問題への対応といった社会貢献活動の一環としてこれらのサービスを提供している。

このように京都府は、NPOと連携した認証制度を構築し、社会貢献活動を目的とした金

融機関を巻き込むことで、府内産材を利用した家づくりに関わる主体への支援制度を整備することに成功したのである。

図表4 ウッドマイレージCO₂認証制度の仕組み



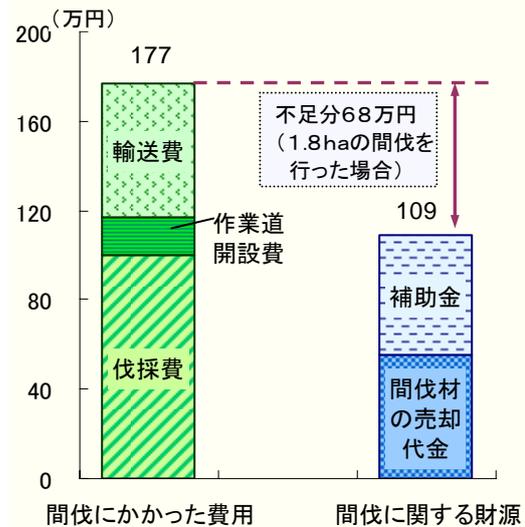
出所)「ウッドマイレージ CO₂ 認証制度」説明資料より作成

2) 森の町内会

森の町内会は、国内の森林の間伐促進を目的とし、間伐材から製造された紙を、企業や団体に適正価格で購入してもらう活動を行っている。この活動は、企業が共同してオフィス古紙のリサイクルに取り組む活動を継続している環境NPO「オフィス町内会」が事務局として運営する新たなプロジェクトである。

現在、国内の人工林の約6割が間伐作業を必要としているにも関わらず、収支が合わないために間伐作業ができず、森林が荒廃していくケースが後を絶たない。森の町内会の実績(平成17年12月)では、林家が間伐を行った際の収支(=間伐材販売収入-販売までにかかった費用)は、国や地方からの補助金を勘案しても、1.8haあたり68万円不足(赤字)しており、間伐作業が林家の大きな負担となっているのが実態である(図表5)。

図表5 林家の間伐材に関する収支状況



出所) 森の町内会 第1回間伐の実績(平成17年12月)

森の町内会は、林業を主な産業として営む町と製紙会社と連携して、間伐材を原料とした紙(主に印刷用紙)を製造している。また、間伐に関する収支の差額分を紙代に上乗せして、その紙を“間伐サポーター企業”に使用してもらう取り組みを行っている。森の町内会は、林家が伐採した間伐材に対して、「“森の町内会”指定の間伐材」の認証を行い、製紙会社はその材を原料に紙を製造する。また、間伐サポーター企業は、社会貢献活動の一環としてこの紙を購入することで、森の町内会の取り組みに参加する形となる(図表6)。紙代への上乗せ額は、一般的な紙代の1割程度であり、会計上は「寄付」ではなく「用紙代」として計上できる。

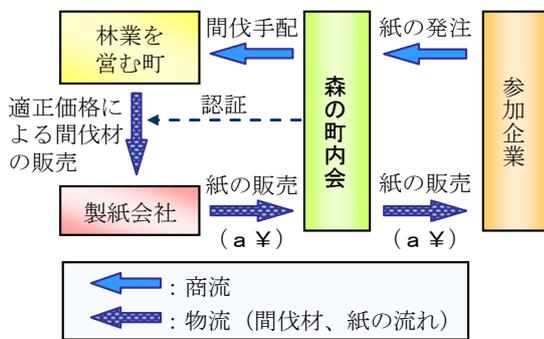
平成17年に、岩手県岩泉町の協力を得て第1回の間伐をスタートした。岩泉町にとっては、自分たちの町の健全な森林管理が促される仕組みであるため、森の町内会の仕組みに欠かせない「間伐材のトレーサビリティの確保」を徹底するインセンティブが働く。

現在、第4回まで間伐が行われており、29社が森の町内会の取り組みに参加している。伐出効率や木材の輸送効率を考慮すると、「森の町内会」の仕組みで林家の間伐にかかる費

用超過分を賄おうとした場合、ある一定規模（約 0.9ha）以上の間伐が必要であり、複数の間伐サポーター企業を組み合わせ、その規模を確保している。

このように森の町内会の取り組みは、複数の参加企業が社会貢献活動として支出した資金を集約することで、林家の間伐にかかる費用負担を補完しようとする活動である。適切な間伐が行われることで、衰退する中山間地が享受できる経済的、社会的便益は非常に大きく、企業としての社会貢献活動としても重要な取り組みといえる。

図表6 「森の町内会」のフロー概要



出所)「森の町内会」説明会資料

3) ログウェル

国内の木製パレットの生産量は年間約5,200万枚で(2005年度日本パレット協会)、その多くが輸入材を材料としている。ログウェルでは、国産の間伐材の有効活用を目的として、国産の間伐材や未利用材を材料とした木製パレットを生産する事業を行っている。

現状では、木製パレットを国産材で作る場合と輸入材で作る場合を比較すると、材料価格が3~4割程度増加してしまう(材料価格は輸入材約3万円/m³に対して国産材約4万円/m³)。

そこで、ログウェルは国際環境 NGO FoEJapan の「森のプレゼント」事業を活用し、その寄付金を用いて輸入材から国産材にシフトすることで、パレットの購入者が発生

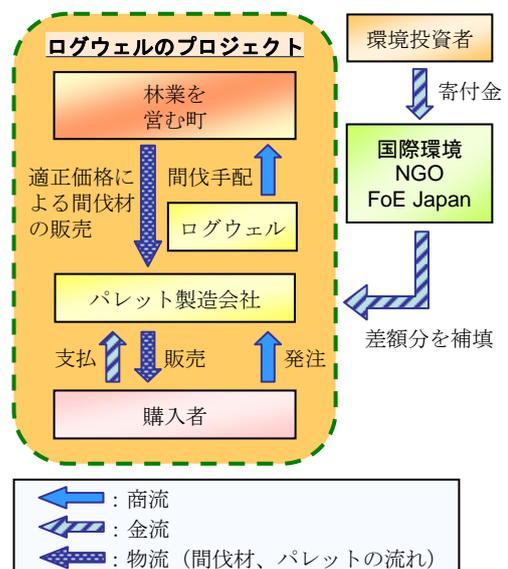
する材料価格の差額分を1か月後に受け取れる仕組みを構築している。

「森のプレゼント」事業とは、FoEJapanが国内の木材供給の再構築を目指して行っている事業である。企業、団体、個人からなる「環境投資者」から寄付金を集め、その寄付金をもとに、自らが認定した地域材の利用に積極的なプロジェクトの促進を支援する取り組みである。間伐材を用いた木製パレットを生産するログウェルの取り組みは、「森のプレゼント」事業の認定プロジェクトであり、「環境投資者」である豊田自動織機の寄付金を活用して事業が進められている。

豊田自動織機は、社会貢献活動の一環として、基幹事業である産業車両事業の物流過程で使用する木製パレットに、国産の間伐材を活用する本事業に参加している。

本事業で生産される木製パレット枚数は年間4万枚(目標値)とそれほど大きな規模の取り組みではない。しかし、企業が社会貢献活動を目的としてNGOに寄付を行い、NGOが地域材の利用促進につながると認証した事業に対して寄付金を投入するという仕組みは、今後の国内の森林保全を促進させる有効なモデルといえる。

図表7 「森のプレゼント」事業のフロー概要



3. 新たな取り組みの特徴

今回取り上げた3つの事例は、いずれも企業が社会貢献活動の一環として資金を投資し、持続可能な森林づくりの実現につなげていく試みといえる。これらの試みの特徴として以下の3点を挙げるができる。

- 1) 企業と自治体、NGO・NPOとの連携
- 2) 木材トレーサビリティを確保する分別管理体制の整備
- 3) 認証機関の設置

1) 企業と自治体、NGO・NPOとの連携

持続可能な森林づくりには、多くの資金や労働力が必要になる。しかし、木材の流通過程には多くの事業者が介在し非常に複雑であるため、林業に関する知識や経験のない企業が社会貢献活動の一環として、持続可能な森林づくりに取り組むことは難しい。

そこで、従来から林業に携わってきた人材を有する自治体やNGO・NPOが、知識や経験のない企業でも参加することのできる基盤を整備することで、企業と自治体、NGO・NPOが連携して森林づくりに向けた取り組みを進めていくことが可能になる。

多くの企業の参画を促すためには、各企業が自社にあった取り組みを選択できる仕組みを構築していくことが重要になる。具体的には、自治体やNGO・NPOが個別に複数の取り組みメニューを用意していく方法、もしくは、林野庁やNGO・NPO等が中心となり、企業が各地域の取り組み内容を一覧できるデータベースを構築していく方法が有効である。

2) 木材トレーサビリティを確保する分別管理体制の整備

特定地域の木材の利用促進事業を行う前提として、木材がどの山から伐採され、どの市場、加工業者を経由してきたのかを把握でき

る木材トレーサビリティの仕組みを構築しなければならない。そのためには、木材の流通過程に介在する多くの事業者が、特定地域の木材とそれ以外の木材を分別管理できる体制を整備する必要がある。

京都府では、事業者の体制整備を促進する施策として、分別管理体制を整備している事業者に認定を与え、認定事業者に低利融資という経済的インセンティブを付与する仕組みを導入している。

3) 認証機関の設置

さらに、木材に付与されたトレース情報の正確性を担保するために、第三者機関として認証機関を設置することが重要になる。

認証機関の役割として、木材トレース情報の正確性を担保する認証機能と、認証された木材の流通量を管理する機能の2つが挙げられる。後者の機能は、地域の木材利用促進策を進展させていく上で重要な機能といえる。認証された木材の流通量を管理することで、計画どおりの流通量が確保できているのかを確認し、次の展開を検討する地域の木材の利用促進に向けたPDCAサイクルができるためである。これにより、認証機関の積極的な関与が、地域の木材の利用促進を進める鍵になると考えている。

さらに、第三者である認証機関が加わることで制度の信頼性が増す。その結果、企業は社会貢献活動の一環として参画しやすくなるため、企業の参加促進という面からも、認証機関の設置は重要といえるだろう。

4. 残された課題と対応の方向性

本稿で紹介した事例のように、企業の社会貢献活動の一環として、国産材需要拡大に向けた取り組みに参加してもらうことは、持続

可能な森林づくりを促進させていく上で有効な施策といえる。

しかし、今後、今以上の企業参加を促していくためには、社会貢献活動としての位置付けとは別に、新たな価値の付与が必要になる。

その一つとして、企業が行った森林づくりに関する活動のCO₂吸収量を評価し、認証する制度を挙げることができる。この制度は、京都府の森林吸収量認証制度をはじめ、いくつかの地域において導入され始めている。具体的には、認証機関が森林づくりに貢献する企業の活動をCO₂吸収活動として認証するとともに、活動によるCO₂吸収量を算定し、該当するCO₂吸収量を企業に認証する仕組みである。CO₂削減活動に取り組む企業は、森林づくりによるCO₂吸収量を自社の削減量とみなすことができるため、このような制度は企業の積極的な関与を促進すると期待される。

しかしながら、現段階では、CO₂吸収量の認証制度は地域ごとに進められている。そのため、各地域の制度の互換性がないことで、企業は他の地域の活動に投資することができず、必要な地域に資金が集まらない事態が発生し得る。

そこで、今後期待される展開として、各地域が連携し、各地域の認証制度に互換性を持たせる取り組みを進めていくとともに、圏域レベル、または全国レベルで統一された認証制度を整備していく必要がある。そうすることで、企業はシームレスに森林づくりが必要な地域に資金を投じることができ、該当するCO₂吸収量の認証を受けられるようになる。

5. おわりに

本稿では、林業以外の事業を本業とする企業を巻き込み、自治体、NPOと連携し、国産材需要拡大に向けた取り組みを進めていく事

例について紹介してきた。

しかし、大規模な国産材需要拡大を図るためには、以前から課題といわれてきた国産材の安定供給やコスト削減といった問題を避けることはできない。すでに、これらの課題に対する取り組みが林野庁を中心に進められているが、早期に日本の林業構造を抜本的に見直し、輸入材に対抗できる国産材の供給体制を構築していくため、この分野の取り組みをさらに強化すべきである。

構造変化に向けた過渡期である現在、林業以外の事業を営んでいる企業を巻き込んだ施策を進めていくことは、ダイレクトに大規模な国産材需要拡大へとつながらないとしても、林業関係者以外の人々の国産材への関心を高めることになるため、将来的な国産材の利用拡大につながる施策として期待できる取り組みといえるだろう。

本稿は、林業に関する社内勉強会の成果である。

(メンバー)

社会システムコンサルティング部

上級コンサルタント 科野 宏典

上級コンサルタント 梅原 郁恵

副主任コンサルタント 柳沢 樹里

コンサルタント 水石 仁

コンサルタント 駒村 和彦

社会産業コンサルティング部

主任コンサルタント 植村 哲士

筆者

柳沢 樹里 (やなぎさわ じゅり)

株式会社 野村総合研究所

社会システムコンサルティング部

副主任コンサルタント

専門は、地球温暖化対策支援、国際物流戦略立案、航空貨物戦略立案 など

E-mail: j-yanagisawa@nri.co.jp

筆者

駒村 和彦 (こまむら かずひこ)

株式会社 野村総合研究所

社会システムコンサルティング部

コンサルタント

専門は、環境ビジネス戦略立案、繊維アパレル分野における政策立案支援 など

E-mail: k-komamura@nri.co.jp